

## 議会運営委員会会議録

招集（開催）年月日	令和元年12月6日（金）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員、足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	村島総務課長、居組総務課長補佐、鈴木議会事務局長	
開 会	午前8時58分	
記 録 者	議会事務局 前田書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
1. 開会	田中委員長	<p>*起立、礼</p> <p>ただ今から議会運営委員会を開会する。</p> <p>ご案内のとおりだが、議長に宛てて選挙管理委員会委員、補充員の任期が到来するというので、選挙してくださいと通知が来た。それを受けて議長から諮問を受けた形で全協前に議運を開かせていただき、これまでやり方はいろいろあったが、現状の中で新たな方向を求めることがあればあらかじめ話し合いをしておいて全協に提起してもらう形のほうがよいと思い、議運の開催となったことを改めて了解願いたい。</p> <p>議長よりあいさつをいただきたい。</p>
	足立議長	結構だ。
審査事項(1)	田中委員長	<p>審査事項（1）岩美町選挙管理委員及び同補充員の選挙について。</p> <p>執行部に入ってもらおう。</p>
		※村島総務課長、居組課長補佐入室（9:01）
	田中委員長	局長より説明させる。
	鈴木議会事務局長	*資料により説明
	足立議長	<p>協議の前に確認する。</p> <p>平成27年12月に、この方法でしたのか。以前はちょっと違うと思う。これを今回認めろということなのか。</p>
	鈴木議会事務局長	私も今回初めて経験させていただく。過去の記録を確認したのが前回（H23）と前々回（H19）だ。会議録等で確認する範囲では、基本的にはこれと同じやり方をしているようだ。
	足立議長	ちょっとよく分からない。
	杉村委員	今局長から、3回同じような経過で選出されたということだったが、私の記憶では、「議員が各地区から推薦するようなことはおしまいにしようじゃないか」というような話があったような気がする。それがどこかの会議録に残って

		いないかということは私は分からないが。
	鈴木議会事務局長	失礼した。その辺の説明が不足していたが、前回も確かに、こうして議員の数が今12名ということで、各地区から議員が選んでくるとなると、各地区に議員がおられないケースがあると。なので、各地区から議員が選んでくるのはやりにくくなるのではないかとということで、実は平成19年のときにも似たような意見はあったということだ。その後きちんと議論したという経過は、私には分からない。
	田中委員長	意見があったけど、確認、確定した記録がないということだな。
	鈴木議会事務局長	このやり方は基本的に議会が選挙するということまでしか定められていないので、どうするかについてはそれぞれの議会が判断することでご理解いただきたい。
	柳副議長	議員がいる地区と、今議員が12名ということでなかなかすみ分けが難しいということで、できれば各地区ということではなく、前は例えば、3小学校区で分けてはどうかという意見は出たという記憶がある。 今9地区あるが、蒲生と岩井を1つとした8ブロックを見直そうという、協議までには至らなかったが、意見が出たのは記憶にある。
	足立議長	岩井と蒲生を1ブロックとするという根拠は何か。
	田中委員長	確認のしようがないのではないか。
	鈴木議会事務局長	平成19年のときの記録の範囲では、その辺は議論がなかったようだ。
	足立議長	例えば、人口でいくならぜんぜん違う。
	田中委員長	調べようがない。
	鈴木議会事務局長	岩井と蒲生が1地区ということの記録は平成19年のときにあるが、それについての異論等の記録はなかった。
	田中委員長	岩井地区の議員がそれなりに人数がおられたということがあったと思うが、そのときに特別このことが問題になった記憶がない。
	足立議長	逆に言えば、ブロックにこだわらないといけない理由はあるか。
	田中委員長	ないだろう。
	足立議長	別に変えてもよいのか。
	田中委員長	変えてもよい。法令で決まっている話ではない。選挙することだけが決まっている。
	柳副議長	分け方というのは、議会が決めればできるということだろう。
	田中委員長	指名推選ができるくらいだから。
	足立議長	執行部も言わなければいけないことがあったら言わないといけない。

	田中委員長	8地区に分けて人選するというのもそうだし、分ける際に岩井と蒲生を1つにするということもあるし、当該地区出身の議員が人選にあたるということもあつたりするので、議論のために現在の9地区の有権者の人数が分かるものをつくってもらっている。それを直接議論する話ではないが。
	鈴木議会事務局長	配らせていただいてもよいか。 これは選挙人名簿登録者数というもので、選挙管理委員会がつくった表だ。
	足立議長	出してもよいものか。
	村島総務課長	数字だけだ。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 9時18分 休憩 ※休憩中に配付 再開する。 9時23分 再開
	田中委員長	考え方をどうするかだ。 まずは地区割りだ。どうするか。基本なしとするか。 現職を尊重するということになるだろうが、基本は地区で何人ということは考えないようにするか。
	柳副議長	前の8分割的な分け方は、今の時代を考えたらず少し考えなければならぬ部分だと思うが、まあそうは言っても、表現がどうなるかは分からないが、次の4年後を考えるとときに一定程度北小校区、南小校区、西小校区で、今で言えば3人、3人、2人くらいのバランスは申し送りとして持っておいたほうがよいと思う。
	杉村委員	確かに自治法には町議会によって選挙すると書いてあるが、議会が推薦するという事は、自分で自分の、選ぶ方が推薦するような形に現在なっており、本来よいことではないと思う。自治法が定める町議会が選挙するという事は、人格が高潔で政治及び選挙に関し公正な識見を有していると思われる方を町議会が選挙して判断することだと思う。議会議員がその方々を推薦する形はいかかなものか。本当なら自治会とか、どこと言われればそういうことになるかもしれないが、そういったところから推薦いただくべきではないかと思う。
	柳副議長	記憶ではその当時、なかなか手を挙げられる方がおられないということと、議員も地区に帰ったときに、例えば、柳正敏個人がこの方というのではなく、それなりの機関と、今言われた自治会なら自治会と、当地区でこれにふさわしい方を推薦いただけないかみたいな相談ややりとりがあつてみたいな中身がある。議員が一本釣りでしてくるわ

		けではない。
	足立議長	それは各地域や皆にしてもらわないといけない。それならそれで。 よく分からない。
	田中委員長	総務課長。議会が選挙管理委員を選挙するのは、どのような考え方か。
	村島総務課長	地方自治法182条に議会で選挙するということが定められているが、逐条解説を見ても議会がなぜそれを選挙するかについては触れられていない。
	杉村委員	なぜ議会が選ぶかという、町民の代表であるところは町議会しかないから、町議会しか決められないと思う。
	田中委員長	それと推薦との関係はどうか。立候補というのはあるのか。そもそも想定されていないだろう。
		※個々でやりとり、聴取不能。
	鈴木議会事務局長	想定されていないと思う。
	足立議長	委員長、今日はこのようになるとは想定外だ。 12月定例会中に解決するために、局長と総務課にもう少し勉強させよう。でもどこかで妥協案をつくらなければならない。
	柳副議長	局長、12月定例会中に上げなくてよいのか。
	足立議長	12月中にすればよい。
	鈴木議会事務局長	スケジュール的にどうか分からないが、議会で仮にこの12月定例会中に人選できなければ、任期までに臨時会を持つとかということが必要になる。
	足立議長	いろいろな意見が出てきたので、もう少し時間をもらって、それをある程度と思う。今日解決できるのか。
	田中委員長	今出た意見に関係することをそもそも戻って調べて、再度協議することにするか。どうもこの場では出ている意見や疑問に決着がつかさうにない。むしろきちんと調べて、その上で協議したほうがスムーズなのではないか。
	鈴木議会事務局長	調べる項目としては、①なぜ議会が選挙管理委員を選挙することになっているかの考え方。
	田中委員長	②立候補を募ることはあり得るのか。③議会が選挙にあたって、議会自らが候補者を推薦することがどうなのか。今までやっていたように、委員や補充員になる人を議会が人選して推薦するということが適切なのかどうなのか。
	鈴木議会事務局長	選挙の方法で、議会には投票と指名推選があるが、実例の中にも指名推選する場合のことも書かれているので・・・。
	田中委員長	そういうことも含めて。すぐに決着がつかないかもしれないから。
	足立議長	④8地区にした理由があるかもしれないので、分かれ

		ば。気づいていない部分があるかもしれないので、そのことはチェックしておいて。
	澤委員	法律的には議会が選ばないといけないことになっているのか。
	足立議長・田中委員長	議会が選挙しなければいけない。
	澤委員	選挙しなければいけないことが法律的にうたわれているのでしょうか。ということは、それを変えるというのは法律を変えなければいけないということだ。
	足立議長・田中委員長	それは変えない。
	田中委員長	調べるのは私が言ったようなことでよいか。この際なのですっきりさせよう。
	足立議長	今日のこの席で一番の問題になっているのは、1月23日までの任期の方々ということは全員だな。
	田中委員長	そうだ。
	足立議長	ということは、例えば、今おられる人でも「ノー」ということもあり得るわけだな。これは前の議員が選挙された方なので、たまたまだけどずっと上がってきているということで、1月23日が任期の方は今おられる委員長はじめ、委員さん4人も総入れ替えする可能性もあるということだな。私はルール論を言っている。このことの確認をしておく。
	田中委員長	今までの考え方、対応の仕方がここに書いてある。現職の意向を尊重し、云々ということも含めて、改めて今後のルールを確定しようということだ。
	足立議長	さっき言ったことの確認はきちんとしておこうということだ。全員を入れ替えることもあり得るということだな。
	田中委員長	それはあるのではないか。
	柳副議長	辞退される方もあれば、選ばれない方もある。総入れ替えの可能性もゼロではない。
	鈴木議会事務局長	理屈から言えば、結果としてそうなる場合もあるということだ。
	足立議長	議員が選ぶから、いろいろな発言が出てきているから、そういうこともあり得るということだ。
	田中委員長	そのあたりは、今回選ぶ、選挙するこの時点からルール、対応の方針を確定するということを目指して再度協議したいと思う。よろしいか。 その他、課長あるか。
	村島総務課長	なし。
	田中委員長	その辺の根拠なり、考え方を改めて調べていただきたい。

		その他ないか。
	足立議長	この8人を選ぶときに執行部にも、人選の云々でなく、全体的な考え方の中で議会のほうに希望はないかと尋ねた。できる限り男女同数に全体8人枠を考えていただけないかと希望しておくということだった。どうしても4対4にせよとかではないが、できる限り男女同数に近い選考方法に配慮してくれということを希望しておくことだ。こだわる必要はないと思うが、伝えておく。
その他	田中委員長	その他。
	皆	なし。
閉会	田中委員長	以上で終わる。 *起立、礼 9時40分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美